

位置づけ 医療法第30条の4による法定計画

計画期間 令和6(2024)年度から
令和11(2029)年度まで(6年間)

全体構成

総論

- (1) 計画の基本的事項(趣旨、基本理念等)
- (2) 本県の現状と方向性
- (3) 保健医療圏と基準病床数の設定
- (4) 新潟県地域医療構想の推進
- (5) 医療費適正化の推進

各論

(1) 5疾病・6事業及び在宅医療に係る医療提供体制の構築等

- | | | |
|---|---|---------------------|
| << 5 疾病 >>
①がん
②脳卒中
③心血管疾患
④糖尿病
⑤精神疾患
(認知症含む) | << 6 事業 >>
①救急医療
②災害医療
③新興感染症 ※新規追加
④へき地医療
⑤周産期医療
⑥小児医療 | << 在宅医療 >>
①在宅医療 |
|---|---|---------------------|

- (2) 外来医療提供体制の確保
- (3) 健康づくりと各種保健医療提供体制の整備
- (4) 人材の確保と資質の向上

別冊

- (1) 地域医療構想
- (2) 循環器病対策推進計画
- (3) 医師確保計画

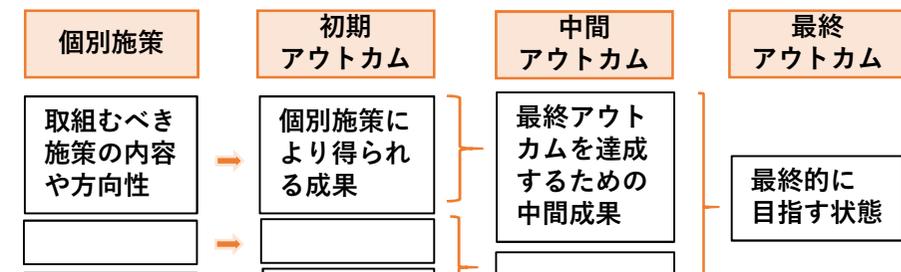
基本理念

全ての地域で必要な医療が十分に提供され、健康に安心して暮らせる新潟県づくり

各分野に共通する見直しのポイント

ポイント	内容	該当分野
①全分野におけるロジックモデルの活用	最終的に目指すべき状態(最終アウトカム)とその実現を図るための個別施策との関連性を明確化した計画の策定と実行	・全分野(5疾病6事業及び在宅医療)
②医療資源の集約化、役割分担の明確化	ランドデザインに基づく持続可能な医療提供体制の構築	・脳卒中 ・心血管疾患 ・救急医療 ・周産期医療
③オンライン・AI等デジタル技術の活用	へき地での医療アクセス改善など医療人材が減少する中においてデジタル技術によって補完できる体制の実現	・救急医療 ・へき地医療 ・周産期医療 ・小児医療
④患者の意思確認の仕組みづくり	蘇生を望まない救急患者や、意思決定に支援が必要な認知症の患者等の意思を反映した治療方針の決定	・精神疾患(認知症) ・救急医療

【参考】ロジックモデル(原因と結果の因果関係の論理構造図)



(令和6年3月26日開催 新潟県医療審議会資料より抜粋)

(5疾病6事業及び在宅医療) 8次医療計画 見直しのポイント

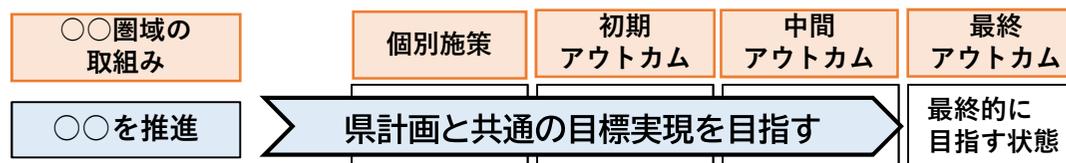
【分野別の主な見直しのポイント】

がん	<ul style="list-style-type: none"> 小児・AYA世代（15～30歳代の世代）のがん患者への妊孕性（にんようせい）温存療法の整備 	救急医療	<ul style="list-style-type: none"> 重症度、緊急度に応じた役割分担の明確化 AI救急アプリの普及 心肺蘇生を望まない救急患者への対応
脳卒中 心血管疾患	<ul style="list-style-type: none"> 専門医療機関への早期搬送 専門的な治療・リハビリテーションの早期受診 	災害医療	<ul style="list-style-type: none"> BCP（病院における業務継続計画）の策定 災害医療について協議の場を設置し平時から関係者と連携が図られている。
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> 地域糖尿病・CKD協力医等の養成 医療機関未受診者等の対策 	新興感染症	<ul style="list-style-type: none"> （県感染症予防計画の内容を反映）医療機関と医療措置協定を締結することにより、病床確保や自宅療養者への対応などの事前の取り決めを行う。
精神疾患 (認知症以外)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な精神疾患ごとに対応できる医療機関の確保及び連携促進 精神入院患者の孤立防止、人権擁護 地域住民に対する精神疾患の普及啓発 	へき地医療	<ul style="list-style-type: none"> オンライン診療体制の整備
認知症	<ul style="list-style-type: none"> にいがたオレンジドクター（認知症相談のできる医師のいる医療機関）の活用 認知症患者の意思の尊重 	周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症対策
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する医療機関の機能強化 訪問看護ステーションの整備、機能強化 在宅医療を支援する医療機関の整備 	小児医療	<ul style="list-style-type: none"> 小児専門医療施設（小児集中治療室、小児がん等に対応した施設）の整備 オンライン診療の導入 レスパイト（家族の休息のため小児患者が一時的に入院すること）可能施設の整備

【圏域別重点取組方針の見直し】

・ これまでは県計画と地域ごとの重点課題の検討を各々で行っていたため、必ずしも両者の整合が図られていなかった。

・ 8次計画からは県計画策定後に県計画の最終アウトカム実現に向けた圏域ごとの取組を設定し、県庁及び各地域が共通の方向性に沿った取組を実施する。



（5 疾病 6 事業及び在宅医療） 佐渡圏域の取組みのポイント

【各項目の主なポイント】

がん	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代への健康教育の実施 ・HPVワクチンの正しい知識について佐渡市と連携し若い世代やその保護者に対してホームページやSNS、動画配信、ポスター掲示等による普及啓発 	救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の適切な受診について講演会等による普及啓発 ・病院、消防と連携した救急搬送にかかる課題の検討
脳卒中 心血管疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙や受動喫煙防止対策についてホームページやSNS等による普及啓発 ・医療機関や消防等、患者搬送に関わる関係機関と佐渡圏域外への搬送方法等の検討 	災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネイトチームに対して、災害時の保健医療福祉に関する研修等の実施 ・圏域内の災害医療コーディネイトチームの連絡先等の情報共有
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに取り組む関係者（事業所、検診機関、佐渡市等）との連携・協働による働き盛り世代への健康づくりの取組の推進 ・佐渡市及び医療機関等と連携した糖尿病の重症化予防の取組の推進 	新興感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の医療措置締結医療機関との患者発生時の具体的対応等の検討 ・感染症指定医療機関である佐渡総合病院と連携した研修等の機会の提供
精神疾患 (認知症以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、佐渡市、相談支援事業所等と連携した精神疾患のある方の円滑な受診及び入退院など地域において安心して生活できるための体制強化の検討 	へき地医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載等によるAI救急相談アプリや救急医療相談電話（#7119、#8000）の住民への周知 ・へき地におけるオンライン診療体制構築に向けた関係機関等との検討
認知症	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒や職域への認知症サポーター養成講座の実施 ・介護従事者の資質向上を図るため、施設向け研修会の実施 	周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業等の充実に向けた、佐渡市や医療従事者等妊産婦などの支援に携わる者に対する情報交換会や研修会の実施 ・療育相談時等における佐渡市の医療資源や福祉サービス等の紹介及び利用勧奨
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ・提体協等の場を活用した、訪問看護ステーションの訪問可能地域の拡大など体制強化の検討 ・医療・介護従事者に対するACPの必要性等の周知 	小児医療	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン診療導入も含め、小児医療体制の構築に向けた検討 ・小児科病棟のある佐渡総合病院とレスパイト入院の受け入れ対応等の検討